

## 田島環境副大臣による気候変動非公式閣僚級会合及び 生物多様性条約締約国会議議長国閣僚級会合への出席結果について (お知らせ)

平成 22 年 9 月 6 日 (月)  
環境省自然環境局生物多様性地球戦略  
企画室  
代表：03-3351-3581  
直通：03-5521-8150  
室 長：鳥居 敏男 (内線：6480)  
補 佐：中島 尚子 (内線：6488)  
環境省地球環境局国際対策室  
直通：03-5521-8330  
国際調整官：島田久仁彦  
室 長：関谷 毅史 (内線：6772)  
室長補佐：相澤・長谷川 (内線：6773)  
担 当：中川 正則 (内線：6775)

田島環境副大臣は、9月2日(木)及び3日(金)に、スイス(ジュネーブ)で開  
催された気候変動非公式閣僚級会合及び生物多様性条約締約国会議議長国閣僚級会合  
に出席しましたので、その結果をお知らせします。

### 1. 会議の概要

#### (1) スイス・メキシコ共催気候変動非公式閣僚級会合

- ・日 時：平成 22 年 9 月 2 日(火)及び 3 日(金)
- ・場 所：スイス(ジュネーブ)
- ・主催者：スイス及びメキシコ政府(共同議長：スイス環境大臣、メキシコ外務大臣)
- ・出席者：45 カ国及び EU の関係閣僚等
- ・会議の目的：COP16 に向け、主要国の閣僚による意見交換を行うもの。
- ・議題：資金(新たな基金、民間セクターの役割、長期資金の資金源等)

#### (2) 生物多様性条約締約国会議(COP)議長国閣僚級会合

- ・日 時：平成 22 年 9 月 3 日(金)
- ・場 所：スイス(ジュネーブ郊外・ボセイ城)
- ・主催者：生物多様性条約事務局及びドイツ政府
- ・出席者：COP 2~11 議長国(インドネシア、アルゼンチン、スロバキア、ケニア、  
オランダ、マレーシア、ブラジル、ドイツ、日本、インド)、スイス(ホス  
ト国)及び生物多様性条約事務局  
うち、インドネシア、マレーシア、ブラジル、ドイツ、日本、インド、ス  
イスから閣僚級が出席。
- ・会議の目的：本年 9 月 22 日に開催される国連総会ハイレベル会合及び COP10 に向け、



非公式な閣僚レベルでの意見交換を実施するとともに、世界各国に生物多様性保全への取組を呼びかけること。

## 2. 議論の概要

### (1) スイス・メキシコ共催気候変動非公式閣僚級会合

#### ①議論の概要

途上国における排出削減及び適応を支援するため、長期資金として先進国が2020年までに毎年1000億ドルを動員するとの目標と、新たな基金の設立がコペンハーゲン合意に盛り込まれたことを踏まえ、新たな基金の管理方法、先進国による資金供与全般の監督の在り方、資金源、民間セクターの役割等について議論がなされた。

その結果、新たな基金の設立の必要性について参加者間で認識が共有されたものの、資金源や資金供与全般の監督の在り方については依然として意見の隔たりがあった。

具体的には、途上国からは、民間セクターの役割は補完的なものであり、先進国が公的資金の拠出をまず約束すべきこと、資金供与全般の監督組織を新たに設置すべきとの主張がなされた一方、先進国からは、公的資金のみでは膨大な資金需要を満たすことはできず、民間資金の役割が重要であること、新たな監督組織は不要との主張がなされた。

#### ②日本の貢献

我が国からは、田島環境副大臣より以下の点を中心に

- ・ 我が国は短期資金支援を着実に実施していること
- ・ コペンハーゲン合意を踏まえて、全ての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組みの構築が必要であり、資金についても、緩和などとバランスのとれたパッケージとして、既存の組織を有効に活用しつつ、途上国の取組を効率的に支援できる仕組みとすべきこと

等の主張を行った。

#### ③今後の予定

COP16に向けた公式の交渉会議として10月に中国・天津にて開催される次回特別作業部会(AWG)においては、今回の会合での議論も踏まえて、引き続き、新たな基金の管理方法や、監督組織の在り方等を主な論点として議論が行われる見込みである。

### (2) 生物多様性条約締約国会議(COP)議長国閣僚級会合

#### ①議論の概要

COP9議長国であるドイツの環境大臣、COP10議長国である我が国の田島副大臣、COP11議長国候補であるインドの環境大臣より、それぞれ生物多様性保全にむけた取組みについてスピーチが行われた。また、COP10で議論される遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する国際交渉の現状について、ABS作業部会共同議長からの報告が行われた。各参加者からは、COP10の主要議題である条約の新・戦略計画(ポスト2010年目標)及びABS議定書の合意が非常に重要であり、各国が積極的に議論に参加していくべきこと等が指摘された。

また、本会合の議論の成果については、「ジュネーブ・閣僚による生物多様性のための即時行動の呼びかけ」(別添)として取りまとめられた。



## ②日本の貢献

我が国からは、田島副大臣より、

- ・国際生物多様性年である本年に、国際社会が生物多様性の損失をくいとめるために緊急に取り組む必要があることを指摘するとともに、
- ・我が国としても、COP10 議長国として、条約の新・戦略計画（ポスト 2010 年目標）、遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）等の議論について積極的に参加するとともに、ポスト 2010 年目標実施にむけた途上国支援に取り組んでいくこと等を表明した。

## （3）二国間会談等

田島環境副大臣は、ドイツのノルベルト・レットゲン環境・自然保護・原子力安全大臣、インドのジャイラム・ラメシュ環境大臣、マレーシアのジョセフ・クルップ環境副大臣と、生物多様性条約 COP10 の主要議題等に関する意見交換を行った。また、南川地球環境審議官は、フィゲーレス気候変動枠組条約事務局長と今後の交渉の進め方等について、意見交換を行った。